



2020年1月12日

内閣総理大臣 安倍晋三様
外務大臣 茂木敏充様
防衛大臣 河野太郎様

中東への自衛隊派遣に関する抗議声明

公益財団法人 日本 YWCA
会長 藤谷佐斗子
総幹事 尾崎裕美子

日本 YWCA は、中東への自衛隊派遣の閣議決定の撤回と、即時撤退を求めるとともに、武力による支配を進めようとしている現政権に対し、強い抗議の意思を表明いたします。

日本政府は 2019 年 12 月 27 日自衛隊の中東派遣を閣議決定し、2020 年 1 月 11 日から派遣を開始しました。防衛省設置法に基づく「調査・研究」目的で海上自衛隊の護衛艦と P-3C 哨戒機が活動し、活動範囲はオマーン湾、アラビア海北部、バベルマンデブ海峡東側のアデン湾の 3 海域でいずれも公海上だと報道されています。防衛省設置法第 4 条に基づく調査・研究目的の派遣では武器使用が認められません。このため、日本関係の船舶が攻撃されるなど不測の事態が起きた場合は、自衛隊法第 82 条の規定に基づき、海上警備行動を発令することにより対応するとしていますが、海上警備行動や武器等防護(自衛隊法第 95 条及び第 95 条の 2)での武器使用が国又は国に準ずる組織に対して行われた場合は、「武力の行使」にあたるおそれがあり、その場合には日本国憲法第 9 条に抵触します。またそのような重大な決定を、国会の審議を経ず閣議決定で行ってしまうことに、強い危機感を覚えます。

日本政府が米国の要請に応じて、自衛隊を派遣するのはこれで 3 度目です。

2001 年 9 月 11 日、米同時多発テロの発生後、小泉純一郎政権はテロ対策特別措置法を制定し、海上自衛隊艦艇をインド洋へ派遣しました。その後 9 年間にわたり、米艦艇などへ無償で燃料を洋上補給し、米軍によるアフガニスタン攻撃を支える結果となりました。次には 2003 年、米国が始めたイラク戦争で、小泉政権が世界に先駆けて米政府への支持を表明し、イラク特別措置法を制定し、陸上自衛隊 600 人をイラクへ派遣しました。そして今回です。これまでの派遣でも少なくとも 50 名以上の派遣者が自死し、多くの隊員が PTSD で苦しんでいます。

私たちが望んでいるのは、武力による解決ではなく、外交や対話による解決です。武力は報復をよびます。しかし対話は和解につながります。武力で平和をつくることはできません。もともと中東諸国は日本に好意的な国々でした。しかし、この間の「親米」の方針により、敵国の 1 つに数えられることとなりました。今一度、信頼を取り戻すために、中東への自衛隊派遣を撤回し、対話による和解に努めてください。ここに強く要望いたします。